



みずほ銀行がダイワボウホールディングス<3107>株式の変更報告書 を提出（買い増し）



ダイワボウホールディングス<3107>について、みずほ銀行が5月22日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上増加したこと」によるもの。

報告書によると、みずほ銀行のダイワボウホールディングス株式保有比率は、8.71%と1.27%買い増しした。

報告義務発生日は、2017年5月15日。